

令和3年3月24日

所沢市教育委員会
教育長 大岩 幹夫 様

所沢市文化財保護委員会
委員長 林 宏一

所沢市指定文化財の指定について（答申）

令和2年8月19日付所教文保第60号で諮問のありました所沢市指定文化財の指定について、下記のとおり答申します。

記

- 1、次の文化財を所沢市指定文化財とすること
 - (1) 天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状
 - (2) 木造阿弥陀如来及び両脇侍像

- 2、文化財の概要及び指定理由については、別紙のとおり

新指定文化財概要

種 別	有形文化財 / 古文書
名 称	天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状
員 数	1 通
時 代	安土桃山時代
所 在 地	所沢市並木六丁目 4 番地の 1 (生涯学習推進センター)
所 有 者	所沢市
概 要	<p>本資料は、徳川家康が関東へ入国した翌年の天正 19 年 (1591) 5 月 3 日に、家臣の中根伝七 (伝七郎、正重) に対し、久米郷 (現所沢市久米) の内に知行地 200 石を与え^{ちぎょうあてがいじょう}とする知行宛行状^{ちぎょうあてがいじょう}の原本である。内容の書かれた本紙と、それを包んでいた包紙^{ほうし}が残されている。本紙は、奉書紙^{ほうしょがみ}の料紙を二つ折りにした折紙^{おりがみ}と呼ばれる形式で、上半分に内容が書かれ、日下 (日付の下方) に家康の印判である「福德」と刻された朱印が捺されている。</p> <p>保存状態については、本紙の一部に少しの汚れと小さな虫喰いが認められるものの、全体として 400 年以上を経過したとは思えない良好な状態で保たれている。包紙は、本紙を包んだ際に表となった宛所の記された部分が、他の部分より黒ずんで、やや汚れもみられる。また、何度か折り直したとみられ、その際にできた折り目が認められるものの、虫喰いや破損はほとんどみられない。</p> <p>所沢市内の江戸時代の領主支配の特徴は、一万石以下で将軍に御目見えを許された旗本と幕府 (代官) による直轄支配にある。旗本のなかには、中根氏同様天正 19 年に、現所沢市内に知行地を宛行われた旗本が複数おり、それらは中根氏も含め国立公文書館内閣文庫の「記録御用所本」に御朱印状写として記録が残されている。しかし原本については、これまで、所沢村を知行した梶氏宛徳川家康知行宛行状が、愛知県在住のご子孫宅に残されていた以外確認されていない。</p> <p>中根氏は旗本として、江戸時代を通じて久米村の一部を知行地とするとともに、中根正重は 42 歳で亡くなったのち市内久米の長久寺に埋葬され、現在も同寺に残る墓は市指定文化財になっている。一方、徳川家康の朱印状については、市内のいくつかの寺社に朱印地 (年貢免除地) を認める朱印状が残されているものの、旗本への知行宛行状はこれまで確認されていなかった。これらのことから、当該資料は極めて重要な古文書といえ、所沢市の貴重な歴史文化遺産として後世に伝え残すべく扱っていかねばならない。</p> <p>【本文読み下し】</p> <p>「武蔵国久米の郷の内をもって、二百石を出し置くものなり、よって件の如し」</p> <p>指定理由</p> <p>江戸時代に所沢市域に知行地を持っていた旗本への徳川家康の知行宛行状原本で、極めて重要で後世に伝え残す必要があるため。</p>
担当委員	佐藤 孝之

新指定文化財概要

種 別	有形文化財 / 彫刻
名 称	木造阿弥陀如来及び両脇侍像
員 数	3 軀
時 代	鎌倉時代後期
所 在 地	所沢市山口 1 3 9 2 番地
所 有 者	来迎寺
概 要	<p>伝来 来迎寺は単立の禅宗寺院で、大光明山無量寿院<small>たいこうみょうざん</small>と号し、鎌倉時代に創始されたと伝えられている。三尊像はその本尊として安置されており、縁起によれば「車返しの弥陀」の伝承を持つ。</p> <p>概要 (1) 阿弥陀如来立像：寄木造、玉眼、金泥塗り、切金の像で、像高は 98.1 c m。螺髪は彫出した各粒の頂上に小孔を開けて、銅線の端を挿し込み、旋毛状に巻き付けて表している。覆肩衣・衲衣・裙<small>のうえ</small>を着ける。衲衣を覆肩衣の上から偏袒右肩<small>へんたんうげん</small>（右肩を肩脱ぎ、左肩は覆っている状態）に着け、脚部正面に双曲線状の衣文を表す。臉が腫れ気味で、やや長い頬をもつ特徴ある面貌などに鎌倉彫刻特有の写実的表現が認められる。 (2) 左脇侍観音菩薩立像：寄木造、玉眼、金泥塗りの像で、像高は 66.7 c m。両掌で蓮台を捧げて腹部前方に差し出し、膝を屈して上半身を深く前傾<small>しょうはく</small>させている。条帛・裙・腰布・腰帯を着けているほか、裙の正面上縁にベルト状の腹帯がみられる。頭髪はすべて毛筋彫りで、群青色に彩色されている。 (3) 右脇侍勢至菩薩立像：左脇侍に同じく寄木造、玉眼、金泥塗りの像で、像高は 68.2 c m。胸前で合掌し、前傾姿勢は左脇侍よりも浅い。裙を締めるベルト状の腹帯は見られず、腰帯もない。その他は左脇侍に準ずる。</p> <p>令和元年 5 月 2 9 日に当三尊の調査をした清泉女子大学山本勉研究室の報告書によると、「三尊一具の像で、その様式形制や彫刻表現は鎌倉時代の仏像に多くみられるものである。ことに中尊像は仏像に生身性を付与する試みを見せる一群に属する作例とみなされ、美術史上・文化史上に貴重な存在と認められ、鎌倉時代後期、13 世紀第四四半期頃の造立」と判定されている。</p> <p>備考 阿弥陀如来像の台座框底面墨書銘から、貞享元年（1684 年）7 月 1 5 日には来迎寺にあり修理を受けたことを明らかにしている。その後は昭和 5 8 年に解体修理を受けて現在に至る。</p> <p>所見 清泉女子大学山本勉研究室の判定どおり、鎌倉時代後期の三尺阿弥陀像の典型作で、迎接形の観音・勢至の両脇侍を備えた三尊一具の作例である。三尊ともに精緻秀麗な彫刻表現をみせ、ことに中尊像の生々しい写実的描写は、当時一部で流行していた仏像への生身信仰の影響を窺わせるところがあり貴重である。その洗練された作風は正統派仏師の手になることを物語っており、市域に遺る鎌倉彫刻を代表する美作と評価される。</p> <p>指定理由 市域に遺る鎌倉彫刻の代表作として文化的価値が高いため。</p>
担当委員	林 宏一